

関西電力株式会社
美浜発電所
平成29年度(第4回)保安検査報告書

平成30年5月
原子力規制委員会

目 次

1. 実施概要	1
(1)保安検査実施期間	1
(2)保安検査実施者	1
2. 美浜発電所の設備及び運転概要	2
3. 保安検査内容	3
4. 保安検査結果	3
(1)総合評価	3
(2)検査結果	4
(3)違反事項	9
5. 特記事項	10

1. 実施概要

(1) 保安検査実施期間(詳細日程は別添参照)

自 平成30年2月23日(金)

至 平成30年3月 9日(金)

(2) 保安検査実施者

美浜原子力規制事務所

館内 政昭

川端 恒大

渋谷 徹

小野 達也

堀江 良徳

原子力規制部 実用炉監視部門

坂本 浩志

地域原子力規制総括調整官(福井担当)

西村 正美

大飯原子力規制事務所

平井 隆

鈴木 和也

高浜原子力規制事務所

山西 忠敏

深沢 幸久

2. 美浜発電所の設備及び運転概要

(1) 1、2号機

号機	出力 (万kW)	運転開始年月等	廃止措置の状況
1号機	34.0	運転開始： 昭和45年11月 運転終了： 平成29年4月 (運転停止： 平成22年11月)	廃止措置中(第1段階:解体準備期間) 平成29年4月19日～平成33年度(予定) 核燃料物質の貯蔵 ① 新燃料貯蔵設備 ・新燃料 28体 ② 使用済燃料貯蔵設備 ・新燃料 32体 ・使用済燃料 231体
2号機	50.0	運転開始： 昭和47年7月 運転終了： 平成29年4月 (運転停止： 平成23年12月)	廃止措置中(第1段階:解体準備期間) 平成29年4月19日～平成33年度(予定) 核燃料物質の貯蔵 ① 新燃料貯蔵設備 ・新燃料 48体 ② 使用済燃料貯蔵設備 ・使用済燃料 510体

(2) 3号機

号機	出力 (万kW)	運転開始年月	前四半期から現在までの運転状況
3号機	82.6	昭和51年12月	運転期間 (—) 停止期間 (平成23年5月14日～) 施設定期検査期間 (平成23年5月14日～)

3. 保安検査内容

今回の保安検査では、下記に示す検査項目について、立入り、物件検査、関係者への質問により、保安規定の遵守状況を確認するとともに、日々実施している廃止措置及び運転管理状況の聴取、記録確認、原子炉施設の巡視等についても保安検査として実施した。

(1) 基本検査項目(下線は保安検査実施方針に基づく検査項目)

(1)－1 美浜発電所共通事項

- ① 発電所レビューの実施状況
- ② 安全文化醸成活動の実施状況(原子力事業本部の検査を含む)
- ③ 不適合管理及び是正処置の実施状況
- ④ 保安に関する記録の管理状況(抜き打ち検査)

(1)－2 美浜発電所1、2号機(廃止措置中)

- 廃止措置作業の実施状況

(2) 追加検査項目

なし

4. 保安検査結果

(1) 総合評価

今回の保安検査においては、美浜発電所共通事項として「発電所レビューの実施状況」「安全文化醸成活動の実施状況(原子力事業本部の検査を含む)」「不適合管理及び是正処置の実施状況」及び「保安に関する記録の管理状況(抜き打ち検査)」、1、2号機(廃止措置中)として「廃止措置作業の実施状況」を基本検査項目として選定し、検査を実施した。

基本検査の結果「発電所レビューの実施状況」については、発電所長が「美浜発電所品質マネジメントシステムに係る発電所レビュー他運営所達」(以下「発電所レビュー他運営所達」という。)に基づき、インプット情報を基に発電所の品質マネジメントシステムを、改善の機会及び変更の必要性の視点で評価し、原子力事業本部長へ報告していることを「平成29年度 発電所レビュー結果の報告について」等の記録により確認した。

「安全文化醸成活動の実施状況」については、原子力事業本部において、発電所の安全文化評価結果等を含む原子力部門の平成29年度の安全文化評価結果及び重点施策の実施状況が、原子力安全文化推進WGの審議を経て、原子力安全文化推進委員会において、原子力事業本部長へ報告していることを「第29回原子力安全文化推進委員会議事録」等の記録により確認した。また、安全文化の醸成のための活動を統括する原子力事業本部長にインタビューを行い、その活動状況についても併せて確認した。美浜発電所においては、安全・防災室長が「安全文化要綱」に基づき、平成29年度の美浜発電所の年度評価結果を作成し、美浜発電所原子力安全文化推進委員会の審議を経て、発電所長の承認を得て原子力事業本部に報告していることを「平成29年度 美浜発電所安全文化評価結果に

ついて」等の記録により確認した。

「不適合管理及び是正処置の実施状況」については、平成28年度第3回保安検査の確認時以降に、発生した不適合及び是正処置が完了した事象が「美浜発電所 品質マネジメントシステムに係る不適合管理および是正処置所達」(以下「不適合管理および是正処置所達」という。)等に基づき、不適合原因の特定及び是正処置等が適切に実施されていることを「不適合処置・是正処置票」等の記録及び原子力保全総合システム(M35)により確認した。

「保安に関する記録の管理状況(抜き打ち検査)」については、任意に抽出した保安に関する記録が、「美浜発電所 文書・記録管理所達」に基づき保管、識別、保護及び廃棄等されていることを「美浜発電所 1、2号機管理区域内における線量当量率、空气中放射性物質濃度及び表面汚染密度測定結果の報告について」等の記録、原子力ドキュメント管理システム(M90)及び各課(室)執務室等の現場において確認した。

「廃止措置作業の実施状況」については、保守管理に関し、担当課(室)長が「原子力発電所 保修業務要綱」等に基づき、保全対象範囲、保全重度及び保全計画を適切に設定或いは策定していることを「美浜1、2号機 廃止措置段階における保全対象範囲について」等の記録及び原子力保全総合システム(M35)により確認した。また、廃止措置作業に関しては、2号機の系統除染工事終了後に線量測定を行い、機械工事グループ課長が系統除染の完了目標を満足していることを確認し、原子力事業本部廃止措置技術グループマネージャーへ通知していることを「美浜 2号機 系統除染 系統水抜き後の線量測定結果について」等の記録により確認した。

保安検査実施期間中の日々の廃止措置及び運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の管理状況の聴取、記録の確認、原子炉施設の巡視、健全性確認試験(3号機中央制御室非常用循環ファン起動試験)への立会い等を行った結果、保安規定違反となる事項は認められなかった。

以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は良好なものであったと判断する。

(2) 検査結果

1) 基本検査結果

1) - 1 美浜発電所共通事項

① 発電所レビューの実施状況

発電所レビューに係るインプット情報に基づき品質マネジメントシステムが適切に評価され、その結果を社内標準に基づき原子力事業本部長に報告されていることを確認する。また、昨年度の発電所レビューの指示事項が適切に処置されていることを確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、平成29年度の発電所レビューについては「発電所レビュー他運営所達」及び原子力事業本部の業務決定文書「平成29年度 マネジメントレビュー・品質保証

会議・発電所レビューの実施について」に基づき、平成30年2月8日に以下のとおり適切に実施されていることを確認した。

発電所レビューへのインプットについては、品質保証室長が各レビュー項目に係るデータ等の集約を行い発電所レビュー会議において、発電所長に報告していることを「平成29年度 発電所レビューに係るデータ提出および資料(本文)作成依頼について」及び「平成29年度 美浜発電所 発電所レビューインプット情報」の記録により確認した。

インプット情報に基づく品質マネジメントシステムの評価については、発電所長が各インプット項目の評価結果を踏まえ改善の機会及び変更の必要性の視点で評価していることを「平成29年度 美浜発電所 発電所レビューインプット情報」「平成29年度 発電所レビュー議事録」及び「平成29年度 発電所レビュー結果の報告について」の記録により確認した。

発電所レビューからのアウトプットについては、発電所長が品質マネジメントシステム及びそのプロセスの有効性の改善及び資源の必要性に関する事項は無く、業務の計画及び実施に関わる事項の改善として「不測のトラブルや労働災害の発生の防止のための取組みを行うこと」「3号機の再稼働関連工事については、検査を含む確実な工程管理と作業管理により、作業及び検査を着実に進めること」及び「1・2号機の廃止措置については、廃止措置計画に沿って第1段階で実施すべきタービン建屋内機器の解体、原子炉格納容器内外残存放射能調査を着実に進めること」等の7項目を指示事項としていることを「平成29年度 発電所レビュー結果報告書」の記録により確認した。

発電所レビューのインプット及びアウトプットについては、発電所長が原子力事業本部長に報告していることを「平成29年度 発電所レビュー結果の報告について」の記録により確認した。

平成28年度の発電所レビューの指示事項については、品質保証室長が関係課(室)長へ具体的展開事項の実施を依頼し、関係課(室)長が実施するとともに、適切に実施されていることを発電所レビュー前にフォローしていることを「平成28年度 発電所レビューのフォローアップ状況管理表」等の記録により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

② 安全文化醸成活動の実施状況(原子力事業本部の検査を含む)

安全文化醸成活動は、安全文化の向上を目指し実施されていることから、事業者の改善に向けた活動を確認した。今回の検査では、平成29年度の安全文化醸成のための活動計画に基づく活動の実施状況等について、原子力事業本部及び発電所における安全文化の醸成のための活動が適切に実施されているかを確認することとし、検査を実施した。また、安全文化の醸成のための活動を統括する原子力事業本部長にインタビューを行い、その活動状況についても併せて確認した。なお、本項目は、原子力事業本部において、大飯及び高浜原子力規制事務所と合同で検査を実施した。

検査の結果、原子力事業本部においては、平成29年度の安全文化醸成活動の美

浜、大飯及び高浜発電所の評価並びに原子力事業本部の各部門評価及び室・センター等の評価を踏まえた原子力部門の評価結果及び「高浜発電所2号機 大型クレーンジブ倒壊事故」に関連する施策を含む重点施策の実施状況について、原子力安全文化推進WGの審議を経て、原子力安全文化推進委員会において、原子力事業本部長へ報告していることを「第29回原子力安全文化推進委員会議事録」等の記録により確認した。原子力部門の評価においては、今年度多くの労働災害が継続して発生し、特に重傷災害が大幅に増加していることを踏まえ、安全文化の評価の視点⑬「現状への問いかけ・リスク評価や組織全体のリスク感知能力を通じて、更なる安全性、信頼性の向上および労働災害の未然防止に努めているか」を「改善余地あり」と評価し課題として抽出していること、平成30年度の重点施策の方向性として「労働災害ゼロを目指した取組みの実施」を含めた4件が抽出されていることを「安全文化評価の実施結果（平成29年度）」等の記録により確認した。また、安全文化の醸成のための活動を統括する原子力事業本部長にインタビューを行い、平成29年度の重点施策及び労働災害が多発したことに対する対応について、その活動状況等を確認した。

発電所においては、平成29年度の安全文化醸成活動の評価について、安全・防災室長が「安全文化要綱」に基づき、美浜発電所の安全文化評価結果を作成し、美浜発電所安全文化推進委員会に付議するとともに、発電所長の承認を得て原子力事業本部の安全管理グループチーフマネージャに報告していることを「第31回 美浜発電所安全文化推進委員会議事録」等の記録により確認した。発電所の評価結果については、同委員会において「改善の余地あり」と評価された評価の視点④「資源投入、資源配分は適切か」及び評価の視点⑥「組織内、組織間の連携は良好か（事業本部一発電所、発電所内）」を課題とし、平成30年度の重点施策の方向性として「安全性向上対策等を見据えた要員配置の見直し等の継続実施」及び「工程、エリア情報に関する協力会社との一層のコミュニケーションの継続実施」を活動として抽出していることを「平成29年度安全文化評価結果について」の記録により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

③不適合管理及び是正処置の実施状況

不適合管理及び是正処置は、業務に対する要求事項に適合しない状況の放置及び再発を防止する観点から継続的に確認することが重要であることから、前回保安検査時確認以降の不適合管理及び是正処置が社内標準に基づき適切に実施されていることを確認することとし検査を実施した。

検査の結果、平成28年度第3回保安検査時確認以降に、発生した不適合及び是正処置が完了した事象から任意に抽出した「3号機 甲母線 PD ケーブル断線について」「中央制御室空調装置下段コイル冷水圧力計点検依頼」及び「野外モニター定期点検工事総括報告書」判断基準の記載誤り」等の20件の事象が「不適合管理および是正処置所達」に基づき、処理担当課（室）長が不適合原因の特定及び是正処置等を

適切に実施していることを「不適合処置・是正処置票」及び「不具合・懸案票」等の記録並びに原子力保全総合システム(M35)により確認した。また、平成29年度中には是正処置が完了した不適合については、処理担当各課(室)長が、「不適合管理および是正処置所達」に基づき、とった是正処置の有効性のレビューを実施するとともに、とった是正処置が有効であることを確認し、品質保証室長がとった是正処置の有効性のレビュー状況を「発電所レビュー他運営所達」に基づき、発電所レビューにおいて発電所長に報告していることを「平成29年度 美浜発電所 発電所レビューインプット情報」等の記録により確認した。

なお、今回の保安検査時には是正処置が完了していない「格納容器内での僅かな水漏れに伴う原子炉停止」の不適合については、次回ヒートアップ時に充てんライン配管の振動測定により健全性を確認し完了することとしていることを「不適合処置・是正処置票」等の記録及び聴取により確認した。

不適合へと繋がる可能性のある事象としてのハットヒヤリについては、「ヒューマンファクター業務要綱」に基づき、品質保証室長が平成29年度の活動計画を策定し、社員及び協力会社社員からハットヒヤリ事例を収集し、「危険の程度」「危険の頻度」の視点からスクリーニングを行い、リスクの高い事例についてはハットヒヤリ検討会議において、リスク低減対策の実施要否等を協議し、必要な設備改善につなげていることを「平成29年度 美浜発電所 ハットヒヤリ活動計画の策定について」及び「美浜発電所 ハットヒヤリ事例報告会の実施について」等の記録により確認した。なお、より多くの事例を収集するため、社内データベースを作成し、事例提供しやすい環境を整えていることを聴取により確認した。

また、リスクの高い事例については、事業本部においてスクリーニングを行い、安全意識向上等のため、「ワンポイントアドバイス」としてのポスターや携帯用ポケット版にしたものを各課(室)及び協力会社に配布し、職場への掲示、TBM^{※1}等で活用されることを「TBMワンポイントアドバイス(小冊子)」等の記録により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

※1:TBM(ツール・ボックス・ミーティング)とは、職長を中心にして、その日の作業の内容や方法・段取り・問題点について短時間で話し合ったり、指示伝達を行うもの

④保安に関する記録の管理状況(抜き打ち検査)

保安に関する記録の管理は、保安活動が適切に実施されていることの実証のため重要であることから、保安規定第133条及び第203条に規定されている記録が識別や廃棄等を含め社内標準に基づき適切に管理されていることを確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、記録の保管状況については、保安規定に定める記録から任意に抽出した「管理区域における外部放射線に係る1週間の線量当量率、空気中の放射性物質の1週間についての平均濃度および放射性物質によって汚染された物の表面の放射

性物質の密度」「放射線業務従事者が当該業務に就く日の属する年度における当該日以前の放射線被ばくの経歴および原子力規制委員会が定める5年間における当該年度の前年度までの放射線被ばくの経歴」「原子炉本体、使用済燃料の貯蔵施設、放射性廃棄物の廃棄施設等のしゃへい物の側壁おける線量当量率」等の5件の記録が「美浜発電所 放射線管理業務所則」及び「美浜発電所 文書・記録管理所達」等に基づき、各課(室)長が記録毎に一連の番号を表示し識別を行うとともに、キングファイル等で記録を保護する等、適切に保管されていることを「美浜発電所 1、2号機管理区域内における線量当量率、空气中放射性物質濃度及び表面汚染密度測定結果の報告について」「放射線業務従事者指定登録兼管理区域立入申請書」「1号機チャート No.1058」等の記録及び各課(室)の執務室等の現場にて確認した。

また、上記の5件の記録が社内標準に名称、保有責任者及び保有期間等が規定されていることを「美浜発電所 放射線管理業務所則」及び「美浜発電所 保守業務所則」等の記録により確認した。

作成した記録については「美浜発電所 文書・記録管理所達」に基づき、各課(室)長が原子力ドキュメント管理システム(M90)に登録することにより、記録名称、担当者及び保管場所等が識別、検索可能であることを同システムにより確認した。

記録の廃棄については「美浜発電所 文書・記録管理所達」に基づき、各課(室)長が廃棄等の要否の判断をしたリテンション^{※2}リストに基づき、所長室長が記録の廃棄を管理していることを「リテンション用リスト確認表」等の記録により確認した。

新規文書の登録、リテンション及び棚卸し等については、アウトソースされており委託仕様書に「美浜発電所 文書・記録管理所達」に基づき文書管理を実施すること、実施計画書の作成・提出及び履行状況の確認ため各種報告書を提出すること等が定められ、同計画書に基づき実施され、所長室長が確認していることを「文書管理に関する業務委託仕様書」「関西電力(株)美浜発電所 文書管理に関する業務 平成29年度 実施計画」及び「美浜発電所 文書管理に関する業務 最終報告書(平成28年度分)」等の記録により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

※2: 保有箇所の変更、廃棄作業を総称したもの

1) - 2 美浜発電所1号機及び2号機(廃止措置中)

○廃止措置作業の実施状況

美浜発電所 1号機及び2号機は、平成29年4月19日から廃止措置中となったことから、施設の老朽化を踏まえた維持管理すべき機器等の保守管理が行われ、廃止措置作業が適切に行われているか確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、廃止措置認可に伴い「原子力発電所 保守業務要綱」等が、保守管理に係る保全の対象範囲の変更、プラントレベルの保全活動管理指標及び長期保守

管理方針等を適用外とする等の廃止措置段階としての改正が、適切に実施されていることを「美浜発電所 保守業務所則の一部改正について」等の記録により確認した。

保守管理の実施方針及び保守管理目標については、廃止措置認可前に設定されたものと変更がないことを「保守管理通達」等の記録により確認した。

保全プログラムの策定に係る保全対象範囲については、保全計画課長及び機械工事グループ課長が、廃止措置計画の維持管理対象設備、法令要求のある設備及び廃止措置期間中に必要な設備を明確化し、系統図上で識別を行い「保全対象設備リスト」を作成していることを「美浜 1,2 号機 廃止措置段階における保全対象範囲について」等の記録により確認した。また、保全指針への反映についても、「原子力保全総合システム (M35)」の登録情報等により確認した。保全重要度及び保全計画の策定については、燃料ピットクレーン、新燃料ラック等が重要度「高」(Bクラス)、その他の設備が重要度「低」(Cクラス)とし、廃止措置状態における点検内容については、保全決定フローにより「①法に基づく点検 ②現状保全(分解点検) ③外観点検 ④消耗品取替 ⑤事後保全」を決定し、保全指針に紐付いている機器に対し分類分けを行い、保全計画課長が保全指針の改訂及び今後の点検時期を確認していることを「保全指針承認票」及び「点検計画承認票」等の記録により確認した。

保全の実施については、廃止措置後の2号機の第1回設備点検工事のため、保全計画課長が「美浜発電所 保守業務所則」に基づき、工事の計画及び調達管理を適切に実施していることを「平成30年度 美浜発電所 原子力管理関係設備・修繕工事予算編成の実施結果について」等の記録により確認した。

廃止措置作業については、2号機の系統除染工事の4サイクル終了時点(平成29年12月19日)の線量測定結果を機械工事グループ課長が原子力事業本部廃止措置技術グループマネージャーに報告し了承を得て除染を終了した。その後、系統水抜き後の線量測定を行い、同課長が系統除染の完了目標を満足していることを確認し、同マネージャーへ通知していることを「美浜2号機 系統除染 系統水抜き後の線量測定結果について」等の記録により確認した。また、放射線管理課長が、系統除染作業における被ばく低減及び身体汚染防止等の放射線管理の実施結果を適切に評価し、放射線管理グループへ通知していることを「美浜発電所2号機 廃止措置段階での系統除染工事における放射線管理の実施結果報告について」等の記録により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

2) 追加検査結果

なし

(3) 違反事項

なし

5. 特記事項
なし

保安検査日程(1/3)

月日	号機	2月23日(金)	2月24日(土)	2月25日(日)
午前	(1,2,3号)	<ul style="list-style-type: none"> ●初回会議 ●検査前会議 ◎廃止措置作業の実施状況【1, 2号】 	●中央制御室の巡視	
午後	(1,2,3号)	<ul style="list-style-type: none"> ●中央制御室の巡視 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ◎廃止措置作業の実施状況【1, 2号】 		
勤務時間外	(1,2,3号)	<ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 		

○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等

保安検査日程(2/3)

月 日	号 機	2月26日(月)	2月27日(火)	2月28日(水)	3月1日(木)	3月2日(金)	3月3日(土)	3月4日(日)
午前	(1,2,3号)	<ul style="list-style-type: none"> ● 検査前会議 ◎ 安全文化醸成活動の実施状況【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 検査前会議 ○ 不適合管理及び是正処置の実施状況【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 検査前会議 ● 3号機中央制御室の巡視 ● 健全性確認試験への立会 (3号機中央制御室非常用循環ファン起動試験) ◎ 廃止措置作業の実施状況【1, 2号】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 検査前会議 ◇ 保安に関する記録の管理状況【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 検査前会議 ◎ 安全文化醸成活動の実施状況【共通】 		
午後	(1,2,3号)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央制御室の巡視 ● 運転管理状況の聴取・記録確認 ◎ 安全文化醸成活動の実施状況【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央制御室の巡視 ● 運転管理状況の聴取・記録確認 ○ 不適合管理及び是正処置の実施状況【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1, 2号機中央制御室の巡視 ● 運転管理状況の聴取・記録確認 ● 原子炉施設の巡視(3号機タービン建屋) ◎ 廃止措置作業の実施状況【1, 2号】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央制御室の巡視 ● 運転管理状況の聴取・記録確認 ◇ 保安に関する記録の管理状況【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央制御室の巡視 ● 運転管理状況の聴取・記録確認 ○ 発電所レビューの実施状況【共通】 		
勤務 時間外	(1,2,3号)	<ul style="list-style-type: none"> ● チーム会議 ● まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ● チーム会議 ● まとめ会議 ● 中央制御室の巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ● チーム会議 ● まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ● チーム会議 ● まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ● チーム会議 ● まとめ会議 		

○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等

保安検査日程(3/3)

月 日	号 機	3月5日(月)	3月6日(火)	3月7日(水)	3月8日(木)	3月9日(金)	3月10日(土)	3月11日(日)
午前	(1,2,3号)	<ul style="list-style-type: none"> ● 検査前会議 ● 中央制御室の巡視 ◎ 安全文化醸成活動の実施状況【共通】 (原子力事業本部検査) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 検査前会議 ○ 不適合管理及び是正処置の実施状況【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 検査前会議 ◇ 保安に関する記録の管理状況【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 検査前会議 ○ 発電所レビューの実施状況【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 検査前会議 ● 中央制御室の巡視 		
午後	(1,2,3号)	<ul style="list-style-type: none"> ● 運転管理状況の聴取・記録確認 ● 原子炉施設の巡視(1, 2号機タービン建屋) ◎ 安全文化醸成活動の実施状況【共通】 (原子力事業本部検査) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央制御室の巡視 ● 運転管理状況の聴取・記録確認 ○ 不適合管理及び是正処置の実施状況【共通】 ◎ 廃止措置作業の実施状況【1, 2号】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央制御室の巡視 ● 運転管理状況の聴取・記録確認 ◇ 保安に関する記録の管理状況【共通】 ◎ 廃止措置作業の実施状況【1, 2号】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央制御室の巡視 ● 運転管理状況の聴取・記録確認 ○ 発電所レビューの実施状況【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 運転管理状況の聴取・記録確認 		
勤務 時間外	(1,2,3号)	<ul style="list-style-type: none"> ● チーム会議 ● まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ● チーム会議 ● まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ● チーム会議 ● まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ● チーム会議 ● まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ● チーム会議 ● まとめ会議 ● 最終会議 		

○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等